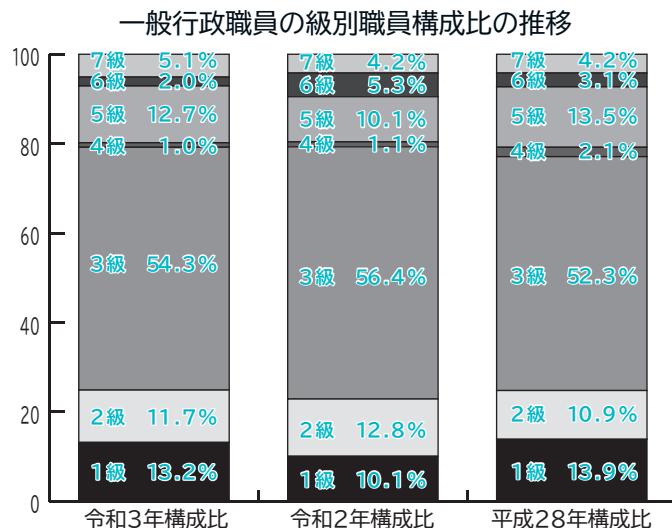


# にかほ市人事行政の運用状況

地方公務員法第58条の2および市人事行政運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについて公表します。

問合せ 総務課 人事秘書班 ☎43-7505

## ■一般行政職の級別職員数の状況 (各年4月1日現在)



区分	標準的な職務内容	職員数
1級	主事およびこれに相当する職務	26人
2級	主任およびこれに相当する職務	23人
3級	副主幹、主査	107人
4級	副主幹	2人
5級	課長、参事、主幹およびこれに相当する職務	25人
6級	課長およびこれに相当する職務	4人
7級	部長およびこれに相当する職務	10人

## ■部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門/区分	職員数		比較増減	
	R2年度	R3年度		
一般行政(福祉関係除く)	議会	4人	3人	△1人
	総務	55人	51人	△4人
	税務	13人	13人	0人
	労働	2人	2人	0人
	農林水産	15人	16人	1人
	商工	22人	22人	0人
	土木	8人	9人	1人
小計	119人	116人	△3人	
福祉関係	民生	35人	35人	0人
	衛生	14人	14人	0人
小計	49人	49人	0人	
一般行政部門計	168人	165人	△3人	
特別行政	教育	41人	40人	△1人
	消防	61人	64人	3人
	小計	102人	104人	2人
公営企業等	病院	4人	4人	0人
	水道	7人	8人	1人
	下水道	3人	3人	0人
	国保	5人	5人	1人
	ガス	2人	2人	0人
小計	11人	11人	0人	
総合計	291人	290人	△1人	

## ■職員給与費 (令和2年普通会計決算 単位:百万円)

職員数	給与費			1人あたり
	給料	職員手当	期末・勤続手当	
270人	921	150	366	5.329

### ■にかほ市のラスパイレス指数

基準日	にかほ	類似団体	全国市平均
R2.4.1	93.5	97.5	98.9

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

## ■職員平均の年齢・給料(与)月額 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.2歳	301,300円	343,224円
技能労務職	50.5歳	288,000円	300,200円
消防職	35.0歳	266,300円	317,381円

## ■経験年数・学歴別月額 (令和3年4月1日現在)

区分	学歴	勤続年数		
		初任給	10年	30年
一般行政職	大卒	181,928円	257,800円	396,400円
	高卒	149,610円	228,100円	366,600円
消防職	大卒	188,472円	267,969円	—
	高卒	154,040円	246,645円	380,922円

## ■特別職の報酬等 (令和3年4月1日現在)

区分	給与月額	区分	給与月額
市長	836,000円	議長	304,000円
副市長	641,000円	副議長	264,000円
		議員	250,000円

## ■年次休暇の取得状況 (令和2年1月~令和2年12月)

対象人数	総付与日数	総使用日数	平均使用日数
291人	10,901日	2,467日	8.5日

## ■育児休業等の取得状況 (令和2年1月~令和2年12月)

区分	育児休業	部分休業
男	1人	0人
女	5人	7人

市HPに詳細を掲載しているほか、総務省HPでは全国の自治体の状況を確認することができます。



市HP 総務省HP

# 移住者・移住希望者のための にかほ暮らしサポーター募集

問 商工政策課 ☎43-7600



移住者・移住希望者と交流しながら「にかほ暮らし」をサポートしてくれる方を募集しています。

サポーターは移住・移住希望者へのかほ暮らしの支援助言活動が主な役割で、移住リエゾンが窓口となり移住希望者の知りたいこと、困りごとの支援助言を無理のない範囲で支援していただきます。地域の世話役的ポジションで、常に支援助言を求められるというわけではありません。困ったときはお互い様精神。支え合いのできる地域コミュニティ形成も担っています。

にかほ暮らしサポーターになっていただいたからといって特別なことをする必要はありません。可能な範囲での支援助言活動を前提としています。申し込み・問い合わせはにかほ市商工政策課内移住リエゾンまで。

# にかほ市飲食店関連 事業者支援金

問 商工政策課 ☎43-7600



▶対象者 秋田県飲食店等事業継続緊急支援金の支給決定を受けたにかほ市内の飲食店関連事業者(下記対象者②)  
▶支援金額 1事業者あたり10万円

### 秋田県飲食店等事業継続緊急支援金

▶対象者 ①飲食店(主たる業種が飲食業であるもの)  
②飲食店関連事業者(飲食店と継続的に直接取引(年間20%以上)のある事業者)  
※いずれも直近決算期の売り上げが前年度、または前々年度と比較して20%以上減少していること。その他要件については下記にお問い合わせください。  
▶支援金額 1事業者あたり30万円(上限300万円)  
▶申請期限 1月31日(月)  
▶問合せ先 秋田県飲食店事業継続緊急支援金事務局  
〒010-0951 秋田市山王2丁目1-53  
秋田山王21ビル5階

# 「食料品」集めています! フードドライブ実施中

問 にかほ市総合生活相談室 ☎33-6155



### 提供いただきたい食料品

✓穀類(米、麺類、小麦粉など) ✓調味料(みそ、醤油、マヨネーズなど) ✓保存食品(缶詰、瓶詰など) ✓お菓子類 ✓インスタント食品 ✓レトルト食品 ✓のり ✓お茶漬け ✓ふりかけ ✓お茶 ✓コーヒー ✓紅茶 ✓その他飲料 ✓贈答品(お歳暮、お中元、引き出物など) ✓粉ミルク ✓離乳食

### 提供いただきたい食料品の条件

✓包装や外装が破損していないもの ✓生鮮食品以外のもの ✓未開封のもの ✓消費期限が明記されていて期限が1カ月以上先のもの ✓包装や外装を他のものに移し替えていないもの(米は除く)  
※お持ちいただいた食品は上記の条件を確認のうえ、状態によってはお持ち帰りいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

にかほ市社会福祉協議会では、食事に不自由している方々を支援するため「一般社団法人フードバンクあきた」に届ける食料品を集めています。

▶期限 12月15日(水)※受け付けは平日8:30~17:30  
▶窓口 ・にかほ市社会福祉協議会各支所  
・福祉交流施設たんぽぽ